

## 平成29年度 第1回長野県自立支援協議会

○日 時 平成29年6月13日（火）13：30～16：00

○場 所 長野県庁本館特別会議室

○出席委員（29人）

穂苅由香里委員、小林彰一委員代理（長野県身体障害者福祉協会 小林和夫氏の代理）、中村彰委員、木次洋史委員代理（NPO 法人ほっとさく中込共同作業センター 萩原美智子氏の代理）、西田裕康委員、原田正男委員、北嶋昭委員、松澤陽子委員、福村英俊委員、北沢一人委員、小山多恵子委員、関谷真委員、柳澤典明委員代理（千曲市福祉課 水出和夫氏の代理）、北尾優子委員、常田徳子委員、小林彰委員、宮下智委員、福岡寿委員、橋詰正委員、丸山哲委員、井出敦志委員、上野隆一委員、福田隆委員、駒村和文委員、手塚千晴委員代理（労働雇用課 青木隆氏の代理）、西垣明子委員、堀内千恵子委員代理（地域福祉課 滝澤 弘氏の代理）、勝又和彦委員代理（特別支援教育課 永原龍一氏代理）、守屋正造委員

1 開 会

2 あいさつ

3 自己紹介

4 会議事項

（1）会長の選任

○事務局 それでは、会議事項に入らせていただきます。次第の会議事項（1）会長の選任でございます。

協議会設置要綱第4条によりまして、会長は委員の互選による選出ということになっております。どなたかご推薦いただけますでしょうか。

○小林委員 これまで長野県自立支援協議会の会長をされていた福岡寿さんに引き続きお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

（拍 手）

○事務局 ただいまご推薦いただきました、社会福祉法人高水福祉会の福岡寿様を会長にお願いすることにしてよろしいでしょうか。

先ほど拍手をいただきましたけれども、いま一度、賛同される方の挙手をお願いいたします。

（挙手多数）

賛成多数と認められますので、福岡様が会長に選出されました。それでは、ここで会議進行を福岡会長にお願いいたします。

## (2) 長野県自立支援協会について

○福岡会長 それでは私が会長ということで、皆さんのご協力をよろしくお願いします。

この長野県の協議会は活発で、考えてみれば、清水参事が10年前に厚生労働省に専門官で行かれたときに、全国に自立支援協議会ということで旗を振ってくださった立場の方で、その長野がここまで来ているというのはうれしいなと思っています。

他県に行くと、何でこんなに長野は活発ですかと聞かれますが、間違いなく全ての圏域が切磋琢磨して動いているからで、この動きがなければ集まってもむなしなものがありますが、全ての圏域が頑張っているということと、あと県が取りまとめている、しっかり事務局を担っていただいているというのも大きいと思います。

今年度こうやって一同が集まっただけのことは、すごく励みになるとしています。それでは議事に入っていきたいと思っています。

## (3) 運営委員、専門部会長の選任

○福岡会長 それでは会議事項の3ページを開いていただきまして、要綱をご確認ください。今年度、改選ということで、初めての方もいらっしゃると思いますので、また改めて要綱を確認いただきたいと思います。

19名から始まっているこの県の協議会ですが、平成23年がとてもエポックメイキングな年で、この年に他県から見るとうらやまれるような仕組みになったということです。

第1条からずっと行きますけれども、第2条、目的等を見ていただければと思います。第3条でこれまで委員は30名でしたが、以内に増員し、50万を超えている長野圏域から千曲・坂城地域、須高地域、北部地域、小川村さんは辞退ということですが、入っていただき、すごく大きいことだと思います。

ページをめくっていただき、組織図ですが、このような形で自立支援協議会が行われています。今日は全体の協議会です。また、さまざまな課題の精査や、毎月県庁で行われる運営委員会が、いってみれば方向を探る場となっています。

あと、障がい者相談支援体制機能強化会議がありますが、これは、おとしまでは各圏域の総合相談センターが別途、集まりながらいろいろな作戦会議を2ヶ月に1回開いていた場所です。どの圏域もとりわけ計画作成100%に向けて一緒に集まっていたところですが、今まさに、地域生活支援拠点をどう山を登りきるかということが一番のメインになっています。このような形でこの概念図に折り込んで、名称も相談支援体制機能強化会議となり、全体と各圏域をつなぐパイプであります。この会議は総合相談センターが中心でしたが、そこに各圏域の代表の市町村にも入っていただく形ができましたし、また今年度は各圏域の保健福祉事務所からも参画となり、より強力な形になっています。

そして、図の右に実行部隊として各部会がそれぞれ活発に全県から集まって、それぞれのテーマで検討等、あるいは実際の取り組みをしています。

ワーキングチームもありますが、これは必要に応じてということで、昨年度までは移

送ワーキングを設けていました。今年度は予定がなく、ワーキングは必要に応じてということになります。

同じような名称で混乱されるかもしれませんが、これからの各部会の報告の中では、部会の中にワーキングや小委員会も入っていますので、それとはまた別ということでご理解いただければと思います。このような概念図に基づいて、今日は年3回全体会のまずは第1回目ということをご理解いただければと思います。

ここでお諮りしたいことがあります、一つが第8条の運営委員会ですが、この全体会において選出されたものとなっております。あと、専門部会ですが、各専門部会長も全体会によって選出となっております。まずはこの場で運営委員会の委員と各部会の部会長の選任が必要ですが、案や立候補はいかがでしょうか。

なければ事務局で案はございますか。

○大日方自立支援係長 それでは皆様のお手元に資料をお配りしますので、しばらくお待ちください。

(資料配付中)

○福岡会長 ペーパーは行きわたりましたか。局のほうでお願いします。

○大日方自立支援係長 それでは、事務局から説明させていただきます。障がい者支援課自立支援係の大日方と申します。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。まず運営委員は、小林委員、福岡委員、井出部会長、上野部会長、丸山部会長、福田部会長、駒村部会長、橋詰委員の8名の皆様をお願いしたいと考えております。

また、部会長の案ですが、人材育成部会は丸山部会長、療育部会は井出部会長、就労支援部会は上野部会長、精神障がい者地域移行支援部会は福田部会長、権利擁護部会には駒村部会長の各委員をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○福岡会長 いかがでしょうか、このような案でよろしいでしょうか。ご意見ありますでしょうか。それでは賛同される方は挙手いただけますか。

(挙手多数)

ありがとうございます。それでは今年度、このような形で運営委員、部会長をお決めいただいたということでもよろしく申し上げます。

あと、7～11ページまで名簿が載っております。それぞれ皆さんの圏域や地域からのくらい、誰が出ているのか、各部会や機能強化会議の参加者を確認してもらえればと思います。

また、こういったメンバーが頻繁に部会活動の中で集まり全県での取り組み、それを受けて各圏域での取り組みを進めていただきますので、よろしくお願いします。

また、10ページの機能強化会議ですが、先ほどお話しましたが、今年度からさらに保健福祉事務所も入っていただくということで、メンバーが加わり、全県の取り組みを進めていく上での大きなエンジンなのかなと思っています。このような形で、今年度も進めてまいります。

#### (4) 専門部会等の活動状況等について

○福岡会長 それでは各部会から今年度の取り組みを発表していただきます。よろしいでしょうか。最初は人材育成部会、丸山部会長、お願いします。

○丸山部会長（人材育成部会） それでは、ただいま承認いただきました人材育成部会の部会長を務めさせていただきます丸山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。資料14ページの人材育成部会の部会計画を皆様方にご紹介申し上げたいと思います。

本年度の狙いですが、平成27年度に小林前部会長のもと「長野県障害福祉サービス事業者人材育成ビジョン」が作成されました。そのビジョンに基づき、長野県の人材育成が進められています。部会そのものもこのビジョンに基づき運営が進められております。本年度もこのビジョンに基づき、障がいのある方々の個々人の望む暮らしの実現に向けた相談支援の提供、また安心して暮らせる地域づくりを担う人材を育てるということを目指してまいります。

そこで、3つの柱を今年度、掲げたいと思います。1つ目は研修体制の強化です。今までも人材育成部会としては長野県相談支援専門員協会、長野県知的障がい福祉協会と協力をしながら、長野県の人材育成をバックアップしてきてまいりました。また新たに、厚生労働省からも数年先に新しい研修体制ができ上がることを踏まえて、改めて、長野県の研修体制をしっかりと今から準備をしていきたいと思っております。これが1点目になります。

2点目は、計画相談の質の向上ということになります。相談支援専門員が作成する計画、それがしっかりと個々のものになっているかどうか、モニタリングもしっかりと充実する体制がとれるように、実態をまず確認するということを部会の中でやりたいと思っております。モニタリングがなかなかうまくできていないという課題が各圏域の中に出てきているかと思えます。この課題をできるだけ解決できるような取り組みをしていきたいと思っております。

3つ目は、圏域の人材育成の後方支援です。人材育成を県の中で進めていく上で、やはり各圏域に本当に整った人材育成、片寄りのないような人材育成を目指したいと思っております。それには各圏域からの課題をしっかりと受けとめて、その課題を解決できるような仕組みもやはり必要です。課題をしっかりと受けとめられるところから、それに

対して後方支援をするということもやっていきたいと思っております。

人材育成ビジョンの中に示される、安心して暮らせる地域づくりを担う人材を地域で育てていくというのは、本当に大きな目標になります。全県の人材育成をする上で、これから圏域ごとに人材が育っていくということを大きく目標にして、人材育成ができるような仕組みづくりを部会から応援させていただければと思っております。

ちなみに、ビジョンの中の行動指針の第1期の目標というのは、長野県内のリーダー・ファシリテーターを養成するというので、圏域ごとに今、ばらつきのあるところを整えているところです。30年度から、それぞれの地域で人材育成の仕組みを構築するというので、今度は各圏域がしっかりと人材育成できるような仕組みを、今年度から準備してやっていきたいと考えております。

また、他の部会とも連携しながら、部会活動を進めてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○福岡会長 ありがとうございます。また、部会それぞれ、全体の報告をいただいた後で、皆さんからご意見・ご質問、あるいはコメントとかがあればと思っております。

では、療育部会、井出部会長さんお願いします。

○井出部会長（療育部会） 皆さんよろしく願いいたします。療育部会長の井出敦志と申します。29年度の療育部会の計画ですが、お手もとの資料をごらんください。

目的ですが、障がいのある子どもとその家族を地域で支えていくために、県内各圏域で活躍する療育コーディネーター、発達障がいサポート・マネージャー等が集まり、療育にかかわる保健・福祉・医療・教育機関等との連携のあり方、及び療育支援のあり方等について協議をする中で、長野県としての療育支援活動の取り組みを強化し、障がい児者の福祉の向上を図ることを目的とするということによってやっています。

本年度の狙いですが、1、当事者・保護者が早期から身近な地域で相談等が受けられる体制の一層の充実を目指し、療育コーディネーターの役割を再確認しながら、特に中学校以降は仕組みとして体制が変わってしまうので、なかなか支援の継続というところが難しい部分があります。中学校以降、特にということですが、それよりも低い年代のところももちろん力を入れながらという意味で、切れ目のない支援のための連携強化、各圏域間のネットワークづくり、医療・教育・福祉間の連携等を協議の重点課題としていきたいというところです。

2ですが、本年度から療育部会の中に運営委員会を設け、療育部会内での活動づくりに対して協議しながら進めていこうと考えています。

3、重症心身障がい児者の地域における支援体制づくりのあり方等については、部会内の重心・医ケアワーキングを中心に協議を進めたいと思っております。この重心・医ケアワーキングですが、平成27年からスタートしていて、平成27年が2回、昨年度は3回開催しています。こども病院の中にある長野こども療育推進サークルゆうテラスの亀井さんを座長にして行っています。

また、本年度の開催日程等、載っております。お手もとの資料で確認していただければと思います。以上です。

○福岡会長

続いて、就労支援部会、新たに上野部会長、お願いします。

○上野部会長（就労支援部会） よろしく申し上げます。今年度より就労支援部会を担当させていただきます、ちいさがた福社会、さんらいずホールの上野でございます。よろしくお願ひいたします。

平成29年度、就労支援部会の事業計画でございますけれども、資料の16ページをごらんください。部会の目的については1～5まで、5項目挙げさせていただきました。昨年度と特に大きな変更はありませんが、5番目に県及び圏域の部会の部会活動の活性化という項目を載せていただきました。

あと、今年度の狙いは、研修事業としましては短期トレーニングの促進事業500人、OJT推進員事業70件を目指すべく、OJT推進員の質の向上及び人材の確保、並びに就労移行支援事業所の連携強化、生活支援ワーカーの支援力向上を目的とした研修会を実施したいと思ひます。

ちなみに昨年度は、短期トレーニングについては450人、OJTについては70人という目標でしたけれども、今年度については短期トレーニングを500人ということで設定しております。

2番目に後方支援事業としましては、障がい者の就労支援における県内の地域差を解消し、さらなる圏域部会活動の活性化と標準化を目的とした後方支援を行うとともに、県就労支援部会と圏域就労支援部会の連携強化を図るといふ形です。圏域の部会の中では県の部会がどう動いているのかわからないといふような声も出ておりますので、そういった不明なところを解消する意味でも、やはり圏域の部会と県の部会とが連動するよふ形で、後方支援をしていきたいと思ひます。

そして3番目に制度検討事業ですけれども、就労継続B型利用に関わるアセスメント、または県単独事業等障がいのある方への就労支援策について検証を行い、さらなる援護制度の充実に向けて準備を行うといふことです。これにつきましては、平成30年度には定着支援事業の創設といふところが挙がってきております。まだ具体的に内容は明確でない部分がありますが、やはり各々の制度が独立して動くのではなくて、連動性を持って動けるよふ準備期間として考えていきたいと思ひます。

あと、部会の人的編成ですけれども、平成28年度は部会長と副部会長、そして事務局1名といふ形でしたが、29年度は、さらなるその部会の連動性、中をよく動かすためにも、会長1名と副会長2名、事務局といふ形で人的な編成を考えております。

それに伴う日程、内容についてですが、運営委員会と、就労支援部会といふ形で中身を分けまして、より連動性を持たせるよふ形でコアな会議を設けながら部会活動をしていくといふよふ形で考えております。

就労支援部会については以上でございます。

○福岡会長 また就労定着支援事業というのが新しくできるので、またその辺も後でちょっと触れてもらおうかなと思ったりしますが。

では続いて、精神障がい者の地域移行支援部会、福田部会長さん、お願いします。

○福田部会長（精神障がい者地域移行部会） 精神障がい者地域移行部会の経過でございます。お手もとの資料17ページでございます。部会長の福田でございます。よろしくお願いいたします。

部会の目的は、精神障がい者が住み慣れた地域を拠点として、本人の意向に即して充実した生活を送ることができるように、関係機関の連携のもと、医療、福祉等の支援を行う等の観点から、入院患者の減少及び地域生活への移行に向けた支援、地域生活を継続するための支援体制に取り組んでまいりたいと思っています。

第4期の福祉計画でございますけれども、達成年度が平成29年度でございます。入院後3カ月時点の退院率を64%にとというのが県の目標ですが、これは国の目標値でもあります。現在、27年度で65.6%です。入院後、1年の退院率91%にする、これが国の目標値と同じでございます。27年で長野県では91%を達成しております。

3番目の入院期間が1年以上の精神障がい者数を2,370人にするという、これは24年6月時点で、長野県は11.7%の減少を目標値としておりまして、現在、2,355名の方となっております。

○福岡会長 2,355名ですか。

○福田部会長 はい。一応決定しております。本年度の狙いとしましては、移行部会は2部構成になっておりまして、部会と精神障がい者地域コーディネーター等連絡会の2つを持っておりまして、その2つで一応、地域定着ですとか地域移行、地域相談が円滑に進むように支援をしていくというようなこととなります。

移行部会のほうは医療、福祉、介護、行政担当で構成されておりまして、全県的な課題の抽出、圏域の課題把握をしているところであります。

また、次期の障がい者プランの作成に当たり、国の指針を踏まえた県も目標値について検討しているところでございます。

コーディネーター等連絡会というのは、保健福祉事務所や総合支援センターの担当者に集まっておきまして、圏域の課題や、どう取り組んだらいいのかということをお話しております。最近、話題になっているのが高齢精神障がい者の方の地域移行であったりとか、住む場所であったりとか、今年度はさらにピアサポートをどう活用するかも検討していきたいと話しているところでございます。そういうことを踏まえまして、全体的に地域移行が進むように取り組んでいきたいと考えております。

今年度の活動予定はその日程及び内容をごらんいただければと思います。以上のとおり、ご報告させていただきます。

○福岡会長 ありがとうございます。

それでは、最後に権利擁護部会の駒村部会長、お願いします。

- 駒村部会長（権利擁護部会） 権利擁護部会、駒村です。部会の目的ですが、障がい者虐待防止及び障がい者差別解消に関する各圏域の協議会活動への応援部会ということで定めております。

本年度の狙いですが、5つあります。1つは、成年後見支援センター等との連携会議を継続して行うということで、協力連携体制を強化したいと思っています。

それから障がい者虐待案件の課題の検証ということで、特に経済的虐待、金銭管理等も含めたところと、それぞれの窓口になる市町村の対応といったところをしっかりと検証したいと思います。

それから3番目ですが、昨年度、法律が施行されましたが、差別解消について各圏域の取組状況の確認をしたいと思っています。

4番目です。これも前年度から初めて取り組みを始めましたが、長野県地域生活定着支援センターと共催して、罪に問われた障がい者等の支援・矯正施設視察研修を開催していきたいと思っています。前年度は3回開催をして、矯正施設は長野刑務所と、それから松本少年刑務所へ行っています。

それから5番目として、その他、各圏域から挙げられた部会に関する課題検討ということです。本年度の日程は、5月に既に行いましたが、4回という予定です。このほかに、県の障がい者虐待防止権利擁護研修について、各圏域に協力をして実施していくことを考えています。参考として、前年度の障がい者虐待防止権利擁護研修の実際の出席者等を載せてあるので、ご覧いただければと思います。以上です。

- 福岡会長 ありがとうございます。ここで全部会の本年度の計画をご報告いただきました。それぞれの部会でコメント、ご意見、ご質問等あればと思います。人材育成部会からご意見等があればと思いますが、いかがでしょうか。

丸山部会長から平成30年度に体制が変わると。それに向けてさらにエンジンをかけなければとおっしゃっていましたが、ちょうど橋詰委員は国の副会長をやっていますし、相談支援専門員がどうなってくるのか、情報提供していただけますか。

- 橋詰委員 相談支援専門員の資格取得のための法定研修が、いま現在は5日間の初任者研修と3日間の現任者研修を行っています。現任研修は5年以内に講習をしないと資格喪失ですよ、という形の研修を続け、それによってサービス等利用計画をつくるための基礎研修を続けてきたという状況です。国はやはり相談支援がきちんと質を担保した体制をつくっているか、というところにすごく着目をしてきています。入口の5日間研修と更新の3日間の研修で相談の質が担保されるかということ、あり方検討委員会の中でもこの法定研修だけでは、きちんとした相談支援専門員を位置づけていくのは難しいでしょうと言われていました。比較されたのは実は介護保険のケアマネージャーです。介護支援専門員のカリキュラムの状況と比べると、規定制度もない、日程だけ入れていけばいいという研修のあり方はどうなのかという議論をしてくる中で、大きく様変わりしてい



こうとしています。6月21日から国の相談支援従事者指導者養成研修が始まる中で、質を担保していく中では、きちんとした研修を位置づけていかなければいけないという状況があります。イメージとすると5日間研修を7日間研修ぐらいに延ばしていこうという・・・

○福岡会長 2日間増やすということですか。

○橋詰委員 2日間増やすと。カリキュラムがどんな状況かという、どうしても3日間の演習で全てのケアマネジメントの状況まで行けないこともあり、そこをきちんとしていきたいと思いますという話がされています。

一番は、平成24年のスタートから、サービス等利用計画をつくるための研修に切りかわってしまっているのではないかと。そもそも相談はもっと地域で生活している人たちのための基本相談のところをちゃんと、この養成の中に埋め込んでいかなければいけないのではないかと。ところが大きく様変わりしています。ですから、単に時間が増えるだけではなく、焦点化しているところは、サービス等利用計画をつくるための研修ではなく、相談支援専門員が備えていかなければいけない質の高い研修にしていこうというイメージに切りかわっているところです。

まだ資料もきちんと報告されていませんが、ざっくりというと、相談支援専門員の研修を受けたら相談支援専門員になりました。時間がたったら講習しますという研修はもうないですという話です。イメージ的には入口の研修をして、現場でちゃんとやっていただいた方は更新の研修、現場を持たない方はもう一回、初任研修から受け直し・・・

○福岡会長 ということは、ペーパードライバーはだめだと。

○橋詰委員 だめだということになりますね。そんな方向で今、動いています。

最終的には、今年、来年と新しいカリキュラムのもとでの研修体制を国が示して、平成31年ぐらいから新しいカリキュラムの研修になって、量が増えて中身が充実してということになってくる。都道府県だけでこの研修を行えるかではなく、各圏域できちんと研修できる体制を作っていくということもそろそろ検討を始めていただいたほうが、そんな議論をされているという状況があると聞いています。

○福岡会長 ありがとうございます。丸山部会長さんどうですか、そうすると、急いで各圏域、温度差なく人材育成の体制、スピードアップだと思いますけれども、どんな準備でしょうか。

○丸山部会長 当初からこのような話は何となく伺っていたので、できるだけ準備できればと、長野県の体制としては、法定研修をやる中でファシリテーターとして研修に協力してくれる人たちを養成してきました。その方々が全県に各所に現在100名ほどいらっしゃいます。これから人材育成をすることを考えると、この方たちの質を高めていくようなことをやる、または、この方たちが地域で人材育成をすることができるといいうことで、来年度からは圏域での人材育成の体制をつくるということ、計画の中に入れさせていただきました。

もう一つ、橋詰さんのお話の中ですごく大事なところというのは、やはり相談を受ける人たちがケアマネジメントの視点をしっかりと理解してくれているという点で、長野県の中でもすごく昔から大事にしてきたところなんです。やはりケアマネジメントの視点を土台に進めてきたので、数年後につくられる新しい研修体系には、何とか長野県の体制はとれるのではないかなと思っております。

この辺の人材育成ビジョンというのは、先ほど申し上げましたけれども、県のホームページ「長野県人材育成ビジョン」と検索していただければ、この仕組み等がありますので、ぜひご覧いただければというふうに思います。

○福岡会長 小林委員、どうですか。去年の部会長だったので、なにかありますか。

○小林委員 特にないですが、長野県はとにかく圏域、それぞれの圏域で人材を育成しましょうということをしっかり取り組んできたかなと思いますので、それがきちんと生かされるのではないかと感じます。

○福岡会長 ではうちの圏域の人材育成の中心って一体誰だろうと、顔が浮かぶということですね。また主任相談支援専門員も今度、配置されていくとありますが、これは高齢のほうの主任ケアマネさんとイーブンで行くのか、その辺は橋詰さんどうですか。

○橋詰委員 先ほどご説明した、入口の研修があって現場を持って現任研修をして、それで実践を積んで主任相談支援専門員の資格取得研修が始まるというイメージですから、これが2年後からスタートすると、多分3～4年後ぐらいにその資格が出てくるでしょうが、その圏域の中核になるのかと思うのと、総合相談センターの職員が主任相談支援専門員の資格を有して、なおかつ、その圏域の中で人材育成の研修を位置づけ、きちんとOJTを入れ、現場でいろいろなことを伝えていくということと、あとやはり地域づくりで、コミュニティワークをきちんとできる体制をつくっていかねばいけないということもあります。

○福岡会長 コミュニティワークというのは、要するに協議会をちゃんとやれよということですね。

○橋詰委員 そうということですね。協議会をきちんと動かして地域づくりしていきましょうというスキルも必要です。昔よく言っていた大きなケアマネですが、あの部分をちゃんとできる体制を圏域につくっていくということも次に控えていると思います。

○福岡会長 まだまだ、高齢のケアマネさんみたいに資格制度はまだないけれども、かなりイーブンでやっていけるところまで行くんじゃないかというようなことを言われています。

このような形で各圏域で出遅れ感なく、どこでもちゃんと研修できる仕組み、その中で中心人物もしっかりと明らかにしていく方向ですけれども。何か感想とか意見はございますか。北尾さんありますか、どうぞ。

○北尾委員 北部地区の現状からお話しさせていただきますと、今いる人を育てる前に、もう福祉業界からの人の流出がとまらないという状況で・・・

- 福岡会長 人材不足ですね。
- 北尾委員 そうです。北部地区では2つあった相談支援事業所のうち、1つが相談支援専門員の退職によって休止に追い込まれています。

このようにハードルが高くなれば、専門員の質を下げているというわけではないですが、このハードルが高くなればなるほどもうやってられないので、相談支援事業所を閉めますという事業所が相次ぐのではないかなと・・・

- 福岡会長 その辺の危惧もあったのですね。
- 北尾委員 はい、危惧があります。あと、サービス管理責任者においても同じですが、人が流れてしまったときに、他県ではサービス管理責任者、すぐには見つからないだろうから、減算の期間を一定の猶予を置いてという制度がある県もあるんですけれども、長野県はいなくなった翌日からもうサービス管理責任者がいないといけない体制です。

- 福岡会長 即死状態になると。
- 北尾委員 はい、人をとっていくのはどこの地域も苦慮しているという状況なので、まずこの人の質を高める前に、まずはその研修を受けてくれる人を探すのに苦慮しているという状況なので、入ってきてくれた人になるべくたくさんの機会、相談支援やサービス管理の資格をとれるようなチャンスを多く与えていただけるような計画をしていただけると助かるなというのが実情です。ありがとうございました。
- 福岡会長 そうですね。前へ、前へと言いながらも、人材のそのバックヤードの対策というのはきっとどこも感じているかもしれないので、貴重な意見、ありがとうございました。

ただ実際に、どこの圏域も一人で何十件も持っているけれども、あの人がいなくなったらどうするんだというのがあるかもしれません。何かこれについてご意見ありますか。穂苺さん、どうぞ。

- 穂苺委員 長野県ピアサポートネットワーク、穂苺でございます。このお話を人材育成部会に申し上げるのがいいかわからない、ちょっとピントはずれになることは承知で、当事者の中での実感ということでお伝えしたいと思います。

計画相談でサービス等利用計画を作ったり、モニタリングで問題があるかという場面で、ケア会議という形のもが出てきます。当事者の方、ご本人様が出てケア会議がつくられることは非常に大事なことだと私は思っていますし、それがあって初めて、私たちのことを私たち抜きで決めないでということになっていくと思いますが、一方で、当事者の方で、ケア会議のその場面というのを非常にプレッシャーに感じているという方がかなりいる、そういうお話も聞いてきました。これは精神の方だけじゃなくて、身体の方でもおっしゃっている方を知っています。どういう形がベストなのか、わかりませんが、当事者の方が一人だけ、そこに数名の専門職の方が取り囲むような状況というのは、やはり当事者は非常につらいものもあります。

ただ、その中で一つ、解決策かなと思うのは、別の当事者の方、いわゆるピアの方が付き添うことで幾らか気持ちが楽にお話できたということも聞きますから、何らかの形で、ご本人さんにもプレッシャーが軽減されて本当の気持ちを話せるような、そういうケア会議をつくっていただけたらありがたいと思っております、発言させていただきました。

○福岡会長 やはり電話連絡で済ますのではなく、ケア会議が第一だけれども、そこに立ち会うことのしんどさへの配慮として、ピアサポーターの工夫という具体的な提案でいただきました。何かコメントありますか。あとで福田さんにも聞いてみたいと思いますが。

○丸山部会長 そうですね。福田さんの精神部会の報告を聞いたところで、私も参考にさせていただきたいと思っていたところです。

それでも、人材育成では、やはりご本人さんが負担にならないようにというよりも、むしろご本人さんの思いがかなうようにというケア会議を開催できるような研修をつくり上げてきたのですが、まだまだ実際、出ていないというのが現状だということがわかりました。

それと、さらにまたピアサポーターの方に応援していただくというのは、今まであまり考えたことがなかったので、これから参考にさせていただきまして、研修の中でも踏み込めるようなことがあれば、また考えていきたいと思っております。本当に参考になるご意見、ありがとうございました。

○穂苺委員 どうもありがとうございます。

○福岡会長 橋詰さん。

○橋詰委員 本当に的確なご意見で、研修のあり方の話をしたのですが、3日間の研修の中ではどうしてもケア会議のその本質というか、当事者が参加したときにどうなのかというところまで研修の中に埋め込まれていないというのが、実は研修会議の中ですごく問題になっていて、29年の今年の指導者養成研修からもう一番メインになってくるのはケア会議とモニタリングのあり方を、現場はどうしているのか、どういう配慮のもとでどういう手法でやっているのかということ全国からデータを集めて、今年の研修の中で持ち帰って、今年、来年からもっときちんとやっていくことが、新カリキュラムになっていくと言われていきます。

長野県としてその意見をぜひ、今年の指導者研修に持っていき、自分たちも別途検討していきたいと思いました。ありがとうございました。

○福岡会長 今、穂苺さんから意見が出てこんなふうに広がりましたけれども、知的障がいの方でも、これまで人の顔色を見ながら「はい」と言ってしまってきた方たちが多いと言われてます。どうするのと言われて、周りの支援者に何となく主導されるという、ことは多いと思います。ピアサポーターの活用というのも、ケア会議の場面にもあるんだなという、なるほど思いました。

○小林委員 実は私、相談支援専門員で今も現役でやらせていただいています、モニタリングは、介護保険は基本的に毎月ですよ。ですけれども、障がい分野では例えば日中活動の方とすると6カ月に一回でいいとか、入所の方だと1年に一回でいいとなっていますが、それだと正直、相談支援専門員が本人の役に立つというのはなかなか難しいと思います。市町村の方も来ていらっしゃるので、モニタリングの回数をもっともっと頻繁にしないと、相談支援専門員と利用されている方が近づかない。この人は本当に信頼できる人だなという関係の中でケア会議が持てると、もっともつとご本人の負担も少なくなると思いますので、ぜひその辺もご検討いただきたいと思います。

○福岡会長 これも一つの気づかなかった視点ですね。年に一回や二回しか会わない方を信じられるかということですね。そうすると、モニタリングの問題も出てくるということが、福田部会長さんどうですか。ピアサポーター絡みでは、そんなアイデアもあったかどうか。

○福田部会長 私たちが考えていたのが、先輩としてこういうやり方もあるよねということはどうお伝えしていただけるか。地域移行に向けたりとか、地域定着に向けたりとか、実践している方たちにお話していただくことは、私たちが説明するよりもずっと効果があるということがわかってきております。その辺を今度どう活用していくのかと地域移行部会の中で話してきたことです。

このケア会議の中へ一緒にという考えはすごく大切だなという視点だなと・・・

○福岡会長 では、いい視点が入ったと思って。

○福田部会長 はい、思っております。

○福岡会長 先ほどの北尾さんのご意見について、前へ前へとと言っても、とにかく、今、疲労感でいっぱい相談している方もいます。現場で疲弊している相談支援専門員や、大変な方たちの応援というのはどんな感じで工夫されたりしていますか。関谷さんいかがですか。

○関谷委員 私も人材育成部会に参加させていただいて、前回の会議のときにもお話させていただきました。

うちは圏域ではなくて地域ですけれども、相談の事業所を閉めようかなというお話も出ていて、やはり現実的にこの地域もそうになってしまっているのかなという思いがあります。

どう支えていくかというのは、まだ検討はしていませんが、一人100件、120件という方もいらっしゃるって、制度的に国がこうなってしまうよというところで終わってしまうのが、ちょっと心苦しいというか・・・

○福岡会長 仕方ないというお話ですね。

○関谷委員 国がそうだからしょうがないではなくて、長野県の中の市町村との絡みの中で、モニタリングをしっかりと行ってください、することによって相談支援専門員さんをしっかりと担保しましょうというところがあると言うお話を聞いたりすると、やっぱり市

町村さんとの絡みというのも関係するところで、センターとすると、もう少し市町村に向けて発信できたらなというのが一つあります。

○福岡会長 これは広げればどんどん広がりそうですけれども、そうはいつでも時間が気になってきました。

それでは、療育部会に行きたいと思います。新しい体制や、あと重心のワーキングのほうももう3年目に入るといことで、いろいろな動きがありますが、何か質問とか意見とかはございますか。

今年から、運営委員のようなコアメンバーをつくるという話がありました。部会の進め方にちょっと味を加えるということでしょうか。

○井出部会長 そうですね。今まで事務局と部会で、参加している皆さんの話を聞きながらテーマや先の予定、前年度の反省を踏まえて会議の進行や内容を決めていましたが、もう少し重厚な部分を出していきたいと発想しました。そこで部会員から、構成や進行、未来予想図をイメージしてくれそうな人をピックアップして、次の療育部会、内容を煮詰めていくという形で設置しました。

○福岡会長 要するに事務局と部会長が考える人、部会員は来る人という関係じゃなくて、来る部会員も主人公でつくっていく、やり方を変えていくということですね。

○井出部会長 そうですね、その運営委員は任期等まだ決めていませんが、お客さんとして参加するという形ではなくて、車輪となり羅針盤となりエンジンとなりという形で。

○福岡会長 コンダクターにもなるとかね。今、全国的に、医療的ケア重症心身障がいというのはものすごい形で今、全国、関心を持ってきています。長野はその辺、出遅れていないのか、成功しているのか、実感はどうですか。

○井出部会長 そうですね、先ほどもちょっと名前を紹介しましたが、「ゆうてらす」の亀井さんが当事者の保護者であった思いもあり、県内の主要な部分の医療機関とかに足を運んで、いろいろな部分のところで動かしてくれているイメージがあるんですね。

今までそれぞれの地域での重心医ケアの方の状況確認で終わっていた部分がありましたが、今年度は医療との連携強化をテーマに挙げながら、昨年度の最後に、災害時の小児の取り組みを、県立こども病院の広間先生からお話いただき、今年度は、よりドクターとの関係性というところを深めていけたらと思っています。

○福岡会長 ありがとうございます。療育部会でどなたか何か質問とか意見とかありますか。

療育コーディネーターと言うと、何となく発達の子どものか発達障がいへのシフトが多いように見えましたけれども、これからは医ケアの方、気管切開だけれども通常の普通学校で知的なハンディもなく通っている子どもも増えていて、国会議員の方で力のある方が引っ張っているせいもあります。今、国の最大の関心事の一つになっているので。そんな中では、療育のコーディネーターさんも重心とか医ケアのほうにもっとコーディネーター機能を発揮してもらおうという部分についても、ちょうどいいタイミングだ

とっていました。

次に、就労支援部会はどうでしょうか。就労支援部会は副部会長を一人増やし、さらに運営会議をもう既に持っているということで重層的な進め方をしています。

○上野部会長 平成30年度に、定着支援事業の創設がなされる話もあって、具体的な中身が今の段階ではわかりませんが、情報をスムーズに入れるためにもアンテナを高く持っていきたいと思っています。そういった部分では、本年度は、ある意味、30年度に向けた準備期間でもあるということを見ると、より中身を濃くしたいというのを含めて、副部会長を2名という形で選任させていただきました。

○福岡会長 ありがとうございます。他に何かありますか。では常田委員さん。

○常田委員 すみません、事業所の理解が得られなくて、障がい者とか相談支援専門員が苦勞しているという話が、最近、自立支援協議会のほうで出されました。

○福岡会長 いわゆる会社、企業の理解ですか。

○常田委員 会社、企業の理解について、方策とがあつたら教えてください。

○福岡会長 どうでしょうか。各圏域に就労の部会等あると思いますが、その企業の理解という面で、何か取り組みはありますか。

○労働雇用課 そうですね、その辺の機能については、各圏域の就労部会でいろいろな取り組みがされているかと思います。

例えば、企業を巻き込んだ研修会の実施ですとか、あと学生、大学も含めた勉強会等も実施しております。もしかしたら地域差もあるかもしれません。年々、そういった理解は上がってくるとも思いますし、また法定雇用率も上がってきていますので、企業としては障がいのある方を雇い入れなければいけないという状況も自然につくられてきています。徐々にではありますけれども、上がってくるのではないかなと思っています。

○福岡会長 どうでしょうか、丸山部会長さん、何かコメントありますか。

○丸山部会長 昨年度、部会長を務めさせていただきました丸山です。今のご質問のように、企業様にとって日々当然のようにやっていることが、今の時代、もしかしたら差別に当たるのではないかというような、法律ができたということで・・・

○福岡会長 いわゆる差別解消法の。

○丸山部会長 そうですね。そこで、昨年度部会でも差別解消法について学習会を開かせていただきました。昨年度は部会内部でしたが、これが圏域の全体に広がっていくような取り組みになればいいかなということも、常田委員さんのお話を伺って思いました。またご検討いただければと思います。

○福岡会長 企業に就職してしまった後は知らないよ、ではなくて、企業に制度上、出向ける職種となると就業生活支援センターの就労定着のワーカーです。もう一つがジョブコーチです。長野県はさらにそこにOJT推進員という特別の武器を持っていますよね。ここ来年度からさらに職場にこまめに出向いて支援する新しい事業ができるというので、4つのタイプの人間が職場に出向くみたい体制になってきます。制度はできたけれども、実

行部隊をどう長野県中で増やすかということも、課題かなと思います。何か働きかけとか、ムーブメントをつくっていただけるかどうか、どうですか。

○上野部会長 そうですね。先ほども申し上げたとおり、やっぱり単独で制度が動くのではなくて、制度自体が連動して動いていくという・・・

○福岡会長 ○J T推進員ね。

○上野部会長 そうですね。○J T推進員は県の単独の事業でもありますし、やはりそういった人的な部分で人を増やしていく、○J T推進員を増やしていくということも必要になってくるかなと考えております。

○福岡会長 例えば○J T推進員が、今度、30年度から国の就労定着支援事業のワーカーみたいなものも兼ねるとか、全体でその事業をとっておいたみたいな、そういうような働きかけは難しいですか。

○上野部会長 どうなっていくか、ちょっとわからないですね。

○福岡会長 重層的になればいいかなと思います。ちょっと前のめりかもしれませんが。

○上野部会長 そうですね。また定着を支えるというのは結構、就労移行支援事業所の指導支援員もやっていますので、そういった面ではいろいろな人がいろいろな形でかかわり合っていくのが必要になると思いますね。

○福岡会長 北嶋さん、どうですか。

○北嶋委員 ではちょっと話が戻りますけれども、確かに圏域の温度差はあるかなと思いますので。我々の圏域ですと、障がい者就業・生活支援センター、略してポツセンターとか中ポツセンターといいますけれども、ポツセンターでは、おそらく企業対象の学習会なんか結構、会社から依頼があれば出向いてやっている、どこのポツセンターもやっていると思いますし、私たちのセンターも、数はそんなに多くないですけれども、会社からそんな依頼があれば全てお受けするような、従業員対象の障がい者理解についてとか、そんな講習会については受けるようにしています。

○福岡会長 オーダーがあると7つ道具背負って会社に行くのですね。

○常田委員 そういったやる気のあるところというのはかなり理解があって、そうではない会社がわからないのではないかと、こう思うのです。

○北嶋委員 依頼があるように、こちらも依頼をしていただくように働きかけています。

○福岡会長 言ってみれば営業活動をしているのですね。この辺も頭に入れておいていただければ。あとはいかがでしょうか。

○関谷委員 須高の関谷です。今年度の狙いではないかもしれませんが。就労継続B型の中で、すごく力のある利用者が就労移行に行かない、企業に向かないという、課題がうちの地域のほうにもありまして・・・

○福岡会長 就労継続Bにいて、もう働ける方なのに囲い込んでいるのかな。

○関谷委員 そうですね。事業所さんと話をするところですが、力があるからその利用者の方が抜けてしまうと、作業が成り立たないというような論理で・・・



- 福岡会長 これはもう本末転倒だよな。
- 関谷委員 そうですね。そういう事業者がまだあるというのが現実ではないかなと思っ  
ていて、やっぱり近場ではどんどん移行や、就労のほうに向かえるような、事業所さん  
の思いがそこにまだ行っていないということが多いと思います。
- 福岡会長 事業者の啓発、意識をさらに高めてもらう取り組みも必要ですね。
- 関谷委員 そうですね。就労したいけれどもまだまだだから、就労継続B型から入って  
移行にという方がなぜかB型にずっといてしまう。その中で、県の工賃向上計画の中に  
入ってしまって・・・
- 福岡会長 これがまた詐欺状態ですよな。工賃上げろという、だけど働きに行けという、  
この方がいなくなったら工賃下がる。
- 関谷委員 そう、就労継続B型のほうでもやっぱりそこが居場所という方もいらっしゃる  
だろうし、そこを一つのステップとして考える方もいらっしゃると思うのですよ。そ  
このすみ分けが、もう少し進むといいのではと思っています。
- 福岡会長 就労継続B型は、工賃を上げる目的のほかに、どれだけ就労移行や就職につ  
ながったかという、その2つの変数で評価しなければいけないということがありますね。  
ここが工賃、工賃と攻めるから、いつの間にかひっくり返っていってしまうみたいなど  
ころがあります。丸山さん何かありますか。
- 丸山部会長 今度は就労支援部会の立場ではなくて人材育成部会の立場で。今年度の取  
り組みの中でモニタリングの実態を確認したいというのは、今、関谷委員さんがおっし  
ゃったように、やはりそういう課題が28年度の圏域の中から課題が出てきています。そ  
れを今度、この人材育成部会でも受けとめたところで、モニタリングについての調査を  
しっかりやりたいという話も出てきているように、やはり相談支援専門員さんが、本当  
にこれでいいのかとに思ったところをしっかりとモニタリングに出していただき、そして  
それを次のステップに向かうような計画がつけられるよう、質を高めるようなことも部会、  
人材育成部会のほうでも考えていきたいと思っております。
- 福岡会長 これもモニタリングが一つのポイントだということですね。喉もと過ぎて落  
ちついたからもういいとなった瞬間に、何となく事業所の利用者さんになってしまうと  
いうか、やはりこれはモニタリングだと。人材育成ではモニタリングということがやは  
り一つのポイントになりそうですね。
- 小山委員 長野市の小山です。長野市では少しずつA型も増えてきたところで、相談支  
援専門員もA型利用したいという方が来たときに、本当にその人がA型でいいのかなど  
というところの見きわめがすごく難しいという・・・
- 福岡会長 A型のアセスメントですか。
- 小山委員 そうですね、そんな課題も出てきていて、やはり工賃がそれだけ出るからと  
いうことで、ちょっと福祉就労ではないし、というような思いもあるのか、ステップを  
利用し始めてうまくいかなくなっているという方が出てきたときに、もう本当にこれA

型でいいんだろうかというのが・・・

- 福岡会長 つまりこれは現場からすると、就労継続BとAでは、A・Bギャップというのがあるんだね。そこをもうちょっとアセスメントしていかなければだめじゃないかということですね。
- 小山委員 そうですね。相談支援専門員、人材育成もですが、その辺の課題も出てきているのかなと。
- 福岡会長 こんなに出ると思わなかったけれども、上野部会長さん、どうしますか。
- 上野部会長 そうですね。一つはやっぱりB型利用にかかるアセスメントもそうだと思うんですよ。B型に行くためのアセスメントみたいな形に、一部とらわれている部分もあったりして、やはり、丸山部会長のお話にあったように、ちゃんとした説明のもとでちゃんとしたモニタリングをしていかなければいけない。そういった進路決定もしていかなければいけないと思うので、やはり、ケースがとどまるのではなくて、ちゃんと流れていくようなシステムや形をつくってもらいたいなと部分もあります。
- 福岡会長 あと、いかがでしょうか。
- 上野部会長 今の説明の件は、ちょっと圏域に格差があって・・・
- 福岡会長 ちょっと激しいですね、圏域格差が。
- 上野部会長 長野県統一アセスメントシートじゃないかなと思うと、就労アセスメントをしているんですというところと、B型アセスメントですと言っていること、ギャップがあると思うので、そこは部会内でも共通認識を持ってもらって。
- 福岡会長 いわゆる予定調和で、B型に行かせるためのアセスメントではなく働くということに頑張るアセスメントなのが、いつの間にか逆転しているという意味ですね。
- 上野部会長 いよいよ高等部2年生ぐらいから始めていこうという状況の中だと、かなり特別支援教育の皆さんのご理解がないと進まないと思うと、そこももう一つ、今年、旗揚げの部会になるのかなと期待をしています。
- 福岡会長 県の勝又さんいかがですか。
- 勝又委員 情報をいただきながら、しっかり考えていきたいと思えます。
- 福岡会長 あといかがでしょうか。

では小山委員さんもこういう先行したことが見えてきているとなると、できれば長野圏域なんかでこのA型アセスメントのひな形を作ることがあればまたぜひ県のほうにもご披露いただく、共有財産ということで、ひとつお願いします。

精神部会の福田部会長さんどうですか。先ほど穂苅さんから、ピアサポーターのお話がありましたが。目標達成の数字がいいけれども、何かからくりがあるのですか。

- 福田部会長 ずっと退院支援に関しましては、長野県で取り組んできた実績もありますけれども、ベッドも使わないということもあったりもして、目標は達成できているという形で・・・
- 福岡会長 こんなに頑張れているのは、何かあるのですか。

- 福田部会長 14年から取り組んだモデル事業からずっとこれ継承してきているという、県で力を入れていただいていたというのが大きな流れにはなっていると思っています。
- 福岡会長 そういことですね。何かご意見ありますでしょうか。コーディネーターも長野県みたいに全国もやっていたら、国は補助金をなくさなかったのというような意見もありますものね。
- 福田部会長 そうですね。まあ事業仕分けがありましたので、あのときに他県が頑張っていなかったということが一番大きな原因だと思います。
- 福岡会長 ちょっとそれが悔しいですね。
- 福田部会長 はい。
- 福岡会長 あまり生産的な意見交換じゃなかったのですが、何かありますでしょうか。穂苺さん何かありますか。エールか何か。
- 穂苺委員 ピアサポーターの活用という点、非常に重視していただいております。それで、この前のアンケート調査、1月に行われたものですが、院内の各職種の方の理解が進まない中でなかなかピアサポートが進まないという部分を、やはり病院のケースワーカーさん、PSWの方に頑張ってもらえるとすごくうれしかんと思っております。よろしく願いいたします。
- 福岡会長 あとはいいですか。
- それでは権利擁護部会ですけれども、駒村部会長さんどうですか。
- 駒村部会長 18のページのレジュメのところ、昨年度の虐待防止の研修の件で・・・
- 福岡会長 結構な人数ですね。
- 駒村部会長 そうですね。昨年度は710名の方、全県で受けていただいたということで、前年がやはり514名だったので1.4倍ですね。何年前前から言われたとおり、この研修を受けてもらう法人の数が非常に少ないということで、27年度は5割だったんですね。それで昨年度が68%なので、あとは介護保険の事業所で障がいもやっているところが、若干漏れているかなということがあります。
- 福岡会長 隠れテーマとしては、人数は大勢だけれども、実際の法人参加をもっと太らせていくという・・・
- 駒村部会長 そうですね。そこが最終的に100になればと思います。
- 福岡会長 権利擁護部会についていろいろどうでしょうか。どうぞ常田委員さん。
- 常田委員 差別解消法の関係の協議会という部分について、うちの圏域でも早くつくったほうがいいと言ったり、もうちょっと様子を見たりという意見があったりしますが・・・協議会をするためにはどうすればいいかとかというのもやっていて、全県からこの取り組みの状況を確認したいことなのですが・・・
- 福岡会長 なるほどね。これも一つのテーマということで、法律はある程度整って、法律をつくると大概、協議会を設けるとなっていて、この協議会での全県の動きはどうでしょうか。橋詰さんどうですか。

- 橋詰委員 まだ協議会が立ち上がっている地域は少ないという印象があります。ちょっとご紹介させていただくのは、上小は法律施行に向けて前年度から運動してきて、協議会を、昨日の自立支援協議会の中で仕組みをガラッと変えてつくりました。まずは地域の障がい者の方たちがどこに相談に行けばいいのかという相談の窓口をきちんと明確化しない限り、在宅のニーズとか地域生活している方の相談というのはやっぱり預かれないと思うので、つくっても障がい者虐待のように一気に反応するかというと、徐々に徐々に、だれど含めてくるので、その精度を上げていくというやり方のほうが、この協議会をつくるにはいいのかなと思っていて、毎年毎年、相談件数が増えてきているというのが現状だと思います。
- 福岡会長 では、いわゆる二枚看板というよりは、自立支援協議会の権利擁護的な部会をさらにブラッシュアップしたり、新しい入口を設けたり、そういうような形でやっぱり太らせていくというイメージですか。
- 橋詰委員 障がい者差別はもしかしたら地域特性みたいなものの中に含まれているので、長野県は圏域セットで自立支援協議会なので、差別解消法の解消するチームをつくるというのは、圏域でつくってもだめかなと思うと、上小の中で市町村ごとにつくっていったら、それで協議会が圏域として存在していくというようなやり方です。
- 福岡会長 今、常田委員の提案で、各圏域、この差別解消関係の協議会づくりということで戸惑われているところもあると思いますけれども。  
駒村部会長さん、せっかく集まっているこの全県の集まりの中で、その辺も裏テーマにさせていただけたらいいかなと。
- 駒村部会長 そうですね、圏域ごとの情報交換のと、県でも今年度、事業が新しく何でしたか・・・
- 事務局 協議会は県でも、設置済みです。虐待防止とあわせての協議会になっていますけれども、あります。  
それと先ほどの話、各圏域のものについては上小と上伊那と長野、3圏域で昨年度までに設置という形になっています。
- 福岡会長 上伊那は部会の中の一つとしてやっているんですか。
- 北嶋委員 部会とは独立して。
- 福岡会長 独立してやっているのですか。長野はどうですか、独立ですか。では、またそんな情報も集めながら進めていくということですね、ありがとうございます。  
では10分ほど休憩します。

(休憩後)

- 福岡会長 地域生活支援拠点でずっと頑張ってきた機能強化会議の動きも含めて、ここは皆さんから、圏域の状況を情報提供いただこうかなと思っています。

では19ページをお願いします。機能強化会議ですけれども、昨年度は地域生活支援拠点のどこまで進めていくかということで、どの圏域も、こんな手順で進めていけばいいというように、プロジェクトチームをつくって圏域もベクトルあわせができたといえますか。地域で厳しい方たちのリストアップとか、精査が要るということとか、あるいは実行部隊として応援して下さるような事業所のつながりが必須だなとか、その中で、フローや流れが行き当たりばったりだと、受けとめたけれども、そのまままた入所につながってしまうとか。やはり3点セットが要るなということはどの圏域も動きが出てきたような気がするのです。

去年1年間の機能強化会議の中では、ふた月に1回ぐらいまた集まっていたいて、場合によっては、去年だといろいろな圏域に出向いてもいます。今年度は、長野県は29年度で一つの山を越えようということで、今年も機能強化会議、第1回から第5回までというようなことで、一応、日程的には9月20日まではフォーラム、毎年、県の教育センターでやっているフォーラムも一つの中締めとして計画しています。

既に5月23日には安曇野の合同庁舎で、安曇の合同庁舎で第1回目を開かせてもらっています。ここでは佐久圏域の報告をいただきました。

第2回目は、今日は坂城町から柳沢さん、おいでいただいていますけれども、7月は千曲・坂城の圏域に、というようなプランになっています。相談支援専門員の皆さんたちとか行政の方たちも、基幹のあり方も含めて一歩前というような動きがあると聞いています。また第4回、第5回、今度、どんなようなところにくさびを打っていったらいいかというようなことを考えながら進めていきたいと思っています。

今日一番大切なのは、皆さんの圏域がここまで来て、今年はこれが一つの目安だというようなことを情報提供いただきたいと思っています。

どこの圏域もそれぞれ地域事情がありますし、これまでの積み上げてきた経過もあります。一方では他圏域は何か進んでいてうらやましいなとか、あるかもしれませんが、大切なのは足もとを見ていくというようなことが、基本のスタートです。

この中で、基幹のあり方というのをもう一回ちゃんと精査すべき時期だとか、あるいは計画とはいっても、つくるだけでモニタリングもない中で、リスクの高いプランをつくるころまでは踏み込めないなとか、やはりここでもう一回改めて、自立支援協議会を事業所がみんな協力できる流れをつくらなければという意味では、一つの総決算の取り組みでもあります。そんな中で、うちの圏域は今これが課題でここから攻めていく等、いろいろな報告をいただきたいなと思っています。

資料は21ページですけれども、まず佐久圏域からお願いします。

○木次委員 それでは佐久圏域の現状と今後の方向性、課題について報告します。

佐久圏域は平成28年の7月にプロジェクトチームをつくりまして、地域生活支援拠点の整備の前に5つの機能ということが言われている中で特に緊急の受入体制、それから地域の相談支援の対応、また地域づくりという、そんな状況を優先的に取り組むという

ことで、昨年度はその3点を重点的に、コア会議の中で協議を進めてきました。5月に機能強化の会議の中で若干ご説明をさせていただきましたけれども、地域の入所支援施設の事業所の皆様方、コア会議の中にメンバーに入っていて、私ども障がい者相談支援センターと地域の障がい福祉の担当課長さんとそれぞれ意見交換をする中で、緊急時の受入体制ということまでこぎつけて、この6月から緊急時の受け入れの試行ということを進めさせていただいております。

これまた、昨年2月、3月の段階で方向性が出された後、事務方、それぞれ担当レベルで動きをとめないようにということで、4月に会議を開催して6月に施行ということでスタートして、現在、緊急時の受入体制の事務という形で、仮称ではありますがけれども、そ体制を素案でつくりました。5月の後半から地域定着の支援に関する勉強会ということで、県の職員さんに来ていただいて勉強会を開催して、まあ定着支援の運用の仕方、また地域で定着支援を先行している事業所の実績、実例などを意見交換の中で共有しました。その後、今現在、地域の担当福祉課長さんとセンターで、地域それぞれの特定相談の事業所も回りまして定着支援の促進ということで、一般相談へ移行できるような方策はないかと意見交換をしているということでございます。佐久圏域の現状はこんな状況でございます。

- 福岡会長 ありがとうございます。となると、緊急受け入れの事業所の開拓、プラス地域定着をしてくれる指定一般相談事業所のまた開拓ということも踏み込んでいっているということですね、ありがとうございます。

上小圏域はいかがでしょうか。面的整備というのは、県のいろいろモデルで提案いただいていたけれども、西田委員さん、いかがでしょうか。

- 西田委員 上小圏域です。うちの圏域では27年から検討を始めさせていただきまして、現在では29年から稼働しているという状況になっています。

定着支援の対象者リストを協議会、あと各自自治体ですり合わせ等を行っておりまして、まだまだ、各定着支援のその台帳整備という点でいきますと、完全には整っていない状態ですので、その辺を今、進めている状態でございます。

それから、緊急時の体制ですけれども、輪番制という形を敷かせていただきまして、受け入れをしているという状態でございます。

課題は、支援拠点の体制の運営上の動きで基幹相談支援センターの業務量が夜間、それから飛びこみですか、非常に増えてくるのではないかというのが現在です。

- 福岡会長 何らかのこの裏づけ的なことが要るのが課題になってきているかもしれないですね。ありがとうございます。

既に動きが出てきているということで、諏訪圏域のほうは、原田委員さん、いかがでしょうか。

- 原田委員 昨年からプロジェクトチームをつくりまして、5つの施設、それからグループホームの関係、それから病院関係・・・

- 福岡会長 病院も。
- 原田委員 はい。検討会を発足させて、大分具体化してきました。現在、ショートステイのリストをつくって約100名に絞込みができた。
- 福岡会長 要するにリスクの高い方たちのショートステイですね、100名。
- 原田委員 あとそういう人たちとの顔つなぎをどうするのか。ある一瞬にこうだと言われてもなかなかうまくいかない。そういうところの顔つなぎをどうやっていこうかということと、それからさらに、やはり予算的な裏づけということで、今、行政サイドも、前向きに対応していただくことが出てきておまして。
- 福岡会長 いわゆる、その定着とかに関わってくるような人たちが。
- 原田委員 そうですね。そういう形で今、取り組んできています。

それから、直接関係はないですけども、諏訪圏域は成年後見支援センターがなかったのですが、今年4月から1カ所、6月から1カ所、圏域で2カ所できましたもので、またさらにそれをうまく活用していくということと、それから最近では、やはり子ども療育の関係を密にしていこうというところで、療育支援部会の丸山座長のワーキンググループに、お名前が出ておりました亀井さんにも毎回来ていただいて、いろいろレクチャーをいただいているところです。

とにかくできるところから着実にやっていこうと、高望みはしないので、できるところから、そういう形で取り組みをしています。

- 福岡会長 ひとつ、でも重心・医ケアのほうの地域生活支援拠点というのはどこの圏域も課題にはなっていますので、それもあわせた動きですね。

諏訪圏域、約20万人口ですか、そこで大体、緊急の方は100名ぐらいな目安になっているんですか。

- 原田委員 そういうふうに絞り込みをおこないました。
- 福岡会長 ちょっと一つの何かベンチマーク的な数字かなと思います。ありがとうございます。

上伊那圏域は北嶋委員さんですね。どんな動きでしょうか。

- 北嶋委員 緊急対応対象者リストのためのアンケートが、つい先日まとまりまして、市町村を対象に緊急対応者を挙げていただきましたところ、非常に丁寧に拾い上げていただきましたので、約280名という数字になってしまっていて、それは多いなというイメージもありますが、とても一人一人よく見ていただいたんだなというプラスの評価をして、またここから絞り込みという作業をしたいと思っているところです。

上伊那はA、B、Cという3チームでそれぞれテーマ別に活動していきまして、リストアップをAというチームです。そのリストアップを受けて、次は体験の場であるとか受け入れ先の確保でいよいよ具体的に動き始めるということで、上伊那には西駒郷という大きな入所施設がありますが、そこに任せておけばいいじゃないかという、そんなムードにはならないように圏域全体で支えるという、そんなムードを形成しながらやってい

きたいと思います。

○福岡会長 ともすれば、そっちへ走りがちですものね。

○北嶋委員 そうですね。

○福岡会長 なるほど。では、今言ったように280名の中で、やっぱりその中で絞り込みとなると、すごく重たい、あとはすごく急ぐみたいな形の中で精査していくということでしょうね。

○北嶋委員 そうですね。そうはいつでも、数年先の予備軍的な人もその中には入っていると思います。

○福岡会長 ありがとうございます。

飯伊圏域もいろいろな動きが出ていると聞いていますけれども、いかがでしょうか。

○松澤委員 飯伊は昨年度から、コアメンバーの会議をしながら実際に受け入れしていただく事業所さんにもお集まりいただいて、その緊急時の受け入れの流れを検討してきました。それで次の段階に入っていて、自立支援協議会の各部会で、昨年度からどんな動きをしていますという情報提供はしてきていましたが、昨年度までのまとめを各部に返しながらかつ具体的にはこれから、市町村さんで挙げていただいた緊急時がどのくらいかという数が出ているので、それにあわせて、指定いかんで対応できるところが、具体的なプランをつくっていくところで勉強会等を来月も行う予定であります。事業所さんにご協力いただかないとできないので、その辺に少し力を入れるということと、あとは、拠点整備をするに当たってのコーディネーター等、窓口になる職員を置くということの今、検討もしています。センターに設置の予定で、具体的には、各市町村さんの課長さんたちの会議等で了解をいただいている、具体的に詰めていくという段階に入ってきています。

○福岡会長 これが地方交付税の基準財政需要額の退院費用の見直しでしょうか。

ありがとうございます。

木曾圏域さん、いかがでしょうか。

○福村委員 木曾圏域では、昨年度までのうち木曾にある唯一の大きな事業所があって、その法人対応だけが中心になって動いてしまっていたので、今年度からそれをもとにして各町村の担当者と、自立支援協議会の中で話し合う計画をしっかりと立てました。

それで、一応、方法としては、受け入れの状況等も決まっていたので、その中でも確認をしっかりと、リストアップして対象者の絞り込みとも開始しております。

それと、あと相談支援専門員の会議がありましたので、課題をもう一回しっかりと整理していこうというふうになっています。

大もとは決まっているのですが、あと予算的な措置がなかなか難しいというところで現状があるもので、連絡体制とかをしっかりとっていくということが一番課題になっています。

木曾社会福祉事業協会という福祉法人が中心になっていましたけれども、それ以外の



事業所、例えばグループホームを運営している事業所や木曽病院等との連携をしっかりとやっていきたいと思います。

- 福岡会長 ありがとうございます。松本圏域さん、議会等あって残念ながらということですが、ここに書いてありますように、基幹センターのことを改めて精査していく、台帳整備、あとは予算の部分、あと障がい特性に応じた対応ができる人材育成というのが、新しい視点で出てきていて、前回は松本市さんの方、出席くださったときに、いろいろな他圏域の動きはあるけれども、やはり松本圏域は基幹相談センターのあり方の設置をもう一回しっかりと仕切り直しかなというようなことをおっしゃっていたことをちょっとご報告しておきます。

大北圏域さん、お願いします。どうでしょうか。

- 北沢委員 大北ですが、社協、市社協が総合支援センターがあるんですが、基幹センターをやっとそこに設置しようというところにたどりついているところです。地域の体制づくりについて基幹相談支援センター検討ワーキンググループで検討ということなので、要するにまだ何もしていないという状況です。

その割に、私は4月に着任して地域の事象で、市の課長が自立支援協議会の会長になるということでこの場にいます。やっぱりスタッフは先進地の各圏域の皆さんの状況を目にしているのと、とてもあせっています。形としていいものをつくり上げようとしています。よそのお話もありましたけれども、まだ足もとがちゃんと見えていないので、形をつくろう、お金は何とかしなければいけないと、まず今困っているところで、今、ようやく、まず状況をちゃんとつかんでほしいということと、状況をつかまないと市町村はお金が出ないので、そこをお願いをしたところです。

前回、圏域の自立支援協議会のこの場で市町村の課長を集めた会議で、相談していく場所をつくろうという提案を受けたところです。

- 福岡会長 ありがとうございます。また前回の全体会議も非常に活発で、何か確実な動きが出てきているというようなふうには、私もたまに行かせてもらいますが、聞いたところです。

長野市小山委員さん、お願いします。

- 小山委員 長野市です。現状について検証をし直して、これまで緊急の場合はどういうふうにしてきたのかとか、機能に関してどんな状況になっているかということをもう一回振り返りをしながら、課題について、また検討をこれからしていこうということが現状です。

その今回の拠点についてのお話を、事業所さんに来ていただいて長野市の現状はこんな状態になっていますということを情報提供して、皆さんと共有をしていくということになりました。

また今後、ではそれをどんな状況になっているか、課題を明らかにしていきたいなど

というのが今後の課題になっております。

○福岡会長 ありがとうございます。順番から行くとあれかな。でも、順番で行くと須高のほうから行きますか。

○関谷委員 お願いいたします。須高地域では一部、調査といたしまして、協会の中でグループホームの任意調査を行いました。その中で、これだけのニーズがあるということが出てきましたので、今後、ちょっと体験の場ということをいろいろどうしていくかというのをそこで確認をしていこうかなと思っております。

あと、どの圏域さんもそうですが、緊急支援対象者のリストアップを今月から、始めております。徐々に集まっているところで、今後、数が出たところで精査をしていく予定になっております。

課題といたしまして、一般相談の事業所が4つあるのですが、やはり動きがほぼない、引き受けてもほぼないと。

○福岡会長 指定は受けているけれども、まだ決定の実績がないということですね。

○関谷委員 はい。年に1ケースくらいなので、今後はやはりそういった方たちが一般相談のほうのプランのほうに入っていくということで、やっぱり支援力をもう少し向上していかなければいけないということと、高度な専門性がある方がまだ少ない、受ける場合に、やっぱりそういう方が必要ということで課題になっております。

○福岡会長 ありがとうございます。千曲・坂城のほうはいかがでしょうか。

○柳澤委員 資料に基づきまして説明をさせていただきます。

千曲・坂城の一番緊急の課題というのは、まず基幹相談支援センターの設置ということで、今年度中に設立に向けて先般の5月にもその全体会の中でも、それをメインに議題にしまして、どのようなものが基幹の中に必要かということを経営所とか参加者であるとか、また会議等で再度点検して、よりいいものに、設置に向けて取り組んでいくということでもあります。

あと、地域生活支援拠点の内容ですけれども、ここにもありますけれども緊急時の対応をどのようにされるのかという形の部分がありまして、先ほど案ということをとって、その対策についてやっていくということは大変参考になりました。

また、主な課題のほうにもありますけれども、そういった場合にどうしても、ある程度、施設のほうに空きを用意しておかなければいけないという、そういった場合に、費用の問題、いずれそういった段階になれば出てくるかなということが議題として挙げさせていただいております。そういうふうに、他の圏域さんに比べて遅れている部分がありますので、また皆さんのご指導をいただきながら進んでまいりたいというふうに考えております。

○福岡会長 ありがとうございます。確実に同時並行で動きが強くなってきたと感じます。

北部圏域さん、日常がもう地域生活拠点の取り組みかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○北尾委員 北部地域は飯綱町、信濃町、人口あわせて2万人の規模です。入所施設が一つありますが、相談支援事業所は1つになりました。各町にNPOが一つずつ、あとは社協が一つずつ、あとは行政というようなメンバーで、もうどれもが何でも屋をこなさなければまかなえないという状況です。

現在のところ町の規模が少ないこともありまして、誰かしら保健師やら行政担当やら、NPO法人やらが顔をつないでいて、業者さんにこんな人がいたんだということが、ほとんどないという状況で、緊急の場合はどうするといったときにリスト化を試みましたが、この方はすぐ病院だよね、この方はすぐに親戚だよねとか、この方はすぐにこのショートは使えるねということで日ごろから使っているサービスにすぐつなげられるというような状況ができているということが確認をされています。

うちの地区、これだけ人口が少ないところで相談支援事業所がある、5個も8個もあるというような圏域とは随分と事情が違いますので、ほかの地区のやり方が参考にはならないという状況で、うちはうちのやり方が必要になってくるんだろうなというふうに検討しているところです。

○福岡会長 ありがとうございます。何か多職種連携というのがいろいろなところで言われていますけれども、北部さんのようなそれぞれが何でも屋を担うというのは何かミルフィーユモデルとあって、これからの一つのいい方向だそうですね。

北信圏域さんでしょうか、常田委員さん。

○常田委員 お願いします。北信圏域では高水福祉会のはるかぜを拠点として、支援体制を構築しています。

平成28年、試行的にいろいろ研究をしてプロジェクトチームをつくったりしながら検討したり、自立支援協議会で学習したりしました。そして今年度は、地域安心コーディネーター2名による緊急対応を主に、地域生活支援サービス提供体制、総合調査を実施ということで実際に行っています。あと夜間の緊急対応ですとか体験の場、緊急受け入れ、空床確保、ショートステイ2床を確保しました。6市町村で財政支援ということで、委託を高水福祉会にしています。

課題としましては、ニーズに対応した体験の場が不足ということで、特に重心・医ケアとかという部分で対応してくれる場がない、スキルがないところが課題として挙げています。あと、短期入所の施設とか人材不足も課題として挙げられています。本人が望んだ暮らしの場の不足が、課題として挙げています。

○福岡会長 ありがとうございます。時間の限られた中、全圏域からこんなようなポジティブな、本当にいろいろな動きを伝えていただいたということで。できたら当事者再度の中村委員さんとか、小林委員とか、穂苺委員さんに何か一言ずつ応援してもらいたいなど、どうでしょうか。

○中村委員 いや、ありがたいですよ。もう大変、皆さんも頑張ってくださいありがとうございます。ただ、やるほうは大変でしょうね。その辺のところはもう本当に感じます。

- 福岡会長 この一言で救われるといいますか、ありがとうございます。小林委員さん、いかがでしょうか。
- 小林委員 ありがたいと思っております。ぜひお願いいたします。
- 福岡会長 穂苺委員さんも何か一言。
- 穂苺委員 各圏域でこんなに綿密な取り組みをしていただいているととてもありがたいと思います。特に当事者からすると、ショートのをちゃんと設けていただけるということはとてもありがたいことなので、ぜひぜひいい形で実現していただきたいと思います。ありがとうございます。
- 福岡会長 ありがとうございます。いろいろ意見交換の前にほかの委員さんからもいろいろちょっと聞きたいなと思います。宮下委員さん、知的障がい福祉協会の会長でいらっしゃるのです、何かコメントをお願いします。
- 宮下委員 実際には、自立支援協議会の場にその施設長さんという方たちがたくさん出ているかというところとあまり出ていなくて、出ているのは主任さんたちですとか現場の皆さんという方で、それがどのくらい施設長さんまで話が上がっているか、あるいはリアルな感じが伝わっているかというところと、伝わっていないだろうなと考えています。
- 福岡会長 サビ管とかそのレベルで、施設長まで行ってない。
- 小林委員 と思います。橋詰さんに聞いたのですが、この前、はるかぜで実践とか、施設長さんたちにかかわってもらいました。代表者会という場でそのリアルな感じをできるだけ伝えていただき、その代表者の皆さんには感じて帰っていく。その中で今度は圏域の自立支援協議会から何か協力要請みたいなのがあるぞと、あれは代表者会でしゃべっていたやつと同じなのかなというようなことが起これば飲み込みやすいんじゃないかなと思って、そんな実践を協会としてはやらせてもらっています。
- 福岡会長 では、要のMC役なので、ひとつよろしくをお願いします。  
 どうですか、今後の方向というところであれば、橋詰さんコメントありませんか。
- 橋詰委員 すごくうれしいのが、やってみて出てくる課題というのが、先行してやらせていただいたので当然出てきていて、定着支援と、いきなり地域生活支援拠点ができますから定着支援は大丈夫とか、これまでみんなで支えてもらったのに何でそんな新たな相談が必要なんだとか、そこは少しずつ溶かしていきながら、地域全体をつくっていくんだというところを今、上小の中でも相談していただいている、少し今年から協議会の中で仕組みを変えたのは、やっぱり最終的に残るのは行動障がいと医ケアのところですよ。
- 福岡会長 行動障がいと医ケアね。
- 橋詰委員 医ケアが最後に残るんです。なので、今年はプロジェクト委員会で緊急についての病院会組織で、振り返りと調整機能を見直ししていくというような運営委員会組織にしました。新たにプロジェクト委員会の中にもう一回、相談体制という、今、宮下さんおっしゃっていただいた、施設長さんたちや理事長さんたちのトップに集まっても

らうための相談支援の検討委員会をプロジェクト委員会の中に一つ立ち上げたことと、医ケアのところは、亀井さんの動き、こども病院を中心にして、各圏域の医療機関の体制整備をどう図るかというところを一生懸命応援すると。そこに僕らは圏域として乗っかっていけばいいんですけれども、地域の中で応援する実行部隊とか訪問看護の体制整備をどうするのかというところまで亀井さんにおんぶしても、それは圏域とやっぱり違うので、やっぱり医ケアの委員会も今年改めてつくって、応援部隊の中で調整していくことは何なのかということを始めさせていただく。多分その2つ、行動障がいのところは、新たにちょっと検討会を設けて、部会の中で研修を積むという仕組みと、両面で。先行き長いですが、一步一步スキルを上げていくというところが一つ。

あともう一つ、第5計画の中にぜひ医ケアの方たちの、コーディネーターの養成がこれで始まるんですけれども、ただ養成研修に出て特定の計画相談をしている人が、医ケアの人たちも計画するようになればいいというものではなくて、もっと専門的に突っ込んだ、この人につなげば地域につながるというような、医ケアの方たちの相談の拠点をつくるというイメージをしていて、それと圏域の中に何人必要なのかとか、何事業所必要なのかというようなイメージで、第5期計画の検討を今年しようかと話しています。

- 福岡会長 私も、医ケアのほうはコーディネーターの養成の検討会とかテキストも書かせてもらったので、ぜひ療育コーディネーター等もそっちにもう力をシフトしてもらって、これからは重心・医ケアというのはとても大きなポイントになってくるので。

医療が高度化したことによって本当に命をとりとめられる方はすごく増えている。一方で、医療的ケアの厳しい方も増えているというような話で、先日、日本医師会の検討会議に出てみたら、一方では現状で頑張っている子だっとうんと増えているんですよということも聞きました。そういう意味では、医療の高度化で重心の方だけ増えたということは決してないということです。いよいよ、日本医師会も本気で医ケアのことを、今、施策提言しようとしているので、これも地域支援拠点のひとつのテーマとして、また上小の動きを参考にさせてもらえればなと思ったところです。

あと全般的なところで、長野県のコーディネートのこの取り組みの肝など、何か感想があれば。小林委員さん、どうですか。

- 小林彰委員 やっぱり、今、発表していただいた地域生活支援拠点の取り組みが、今までの集大成になるのかなというような気はしています。

ですので、今まで長野県がやってきたことが、ここで本当の意味で果実になるかなと。そんな気持ちでいます。

- 福岡会長 丸山部会長さんもどうですか。

- 丸山部会長 9月にフォーラムがありますと先ほどご紹介がありましたけれども、やはり拠点の、機能強化会議の中で拠点の話し合いをずっとしてきている中で、本日も松本、大北、千曲・坂城のところで、やはり基幹センター化をしっかりとやらなければいけないという話がやはり上がってきたというところが、今、長野県の一つの流れなのかなと思

っています。

やはり基幹センターをしっかりと担っていただくところが出てくることで、その地域の体制整備が進むというようなことも明らかになってきているようですので、その辺、影響しているかなと感じたところです。

もう一つ、北信の取り組みの中でも、唯一、多機能拠点等面的整備というところで進めさせていただいておりますけれども、決してうまくいっているわけではなくて、いろいろな失敗があります。この辺も多機能拠点をつくったがゆえになかなかうまくいかないことも、当然いっぱい出てきておりますので、その辺のうまくいかない事例なんかも、またできるだけ発信していければと思っています。

唯一、今のところ言えるのは相談支援との連携という、正直、なかなか難しいなということは感じております。うまくいっているようでいてなかなか、夜間の電話は誰が持てばいいのか等、具体的なところで、本当にいろいろと課題が出てきておりますので、こういうことを少しずつ解決しながら体制整備していくのだなと思いますので、失敗例等もまた出させていただきます。

○福岡会長 むしろ、北信さんと上小さんは先行しているというふうに言われていますけれども、むしろそこから見てくる失敗も言ってもらったほうがいいということですかね、ここをテーマにして。

何か県のお立場からエールをいただいていますか。

○守谷課長 この拠点づくりについて、今日の発表を見ていてかなり進んでいるということがわかりました。いずれにしろ、先ほど小林さんのほうもおっしゃっていただきましたけれども、集大成という位置づけに、私もそのように思いますので、ぜひ完成をお願いしたいというふうに思っています。

○福岡会長 ありがとうございます。なぜこんなに拠点整備というのか、にと思われている方もいたみたいなんですけれども、これを通じての本当の目的は、これまでの積み残しをちゃんと見直しながら整えようというところが本当の、一つのテーマだということの中で、また一緒に走っていければと思います。

#### (5) 圏域からの課題について

○福岡会長 もう一つ、圏域の課題で挙がっている、グループホームの世話人さんから始まった、あの上伊那圏域からいただいた課題の中で、いろいろな動きの中で、県内のグループホーム研修担当とか中核的な方に集まってもらってのいろいろな提案とかを進めてきているところです。

今年度も含めて、ちょっと事務局のほうから最初、説明をお願いします。

○大日方課長補佐 資料の説明

○福岡会長 上伊那圏域さんから出していただいた課題のおかげで、県内のグループホームにかかわる方たちに参集いただいて、いろいろ情報共有して、方向性というところまでできました。

これまで世話人さんの負担が大き過ぎて、世話人さんは何が何でも利用者さんを落ちついてもらわなければみたいなところから出てきた煮詰まり感、よく考えたら、彼らはまた一人で暮らしたいと思っているんじゃないのか、いろいろな体験の場とか出口がないということに一つ、隘路はないのかとか、あるいは世話人さんたちが気楽にいろいろ話し合えるような場ということはどうだったのかとか、あるいは今日ずっと出てくる、モニタリングというやつですね。その場で落ちついたらそれで終わりというのではなくて、常にその方、今度どうしたいの、どうしたいのと、本人中心でやっていかないと、やっぱりつくってしまう、その煮詰まり感というのがあるんじゃないかというようなことが、この24ページの図ですけれども。

そういう中でまずはそのサテライトというような一つの、もう一個の暮らしの形態が県内でどうやって広げていったらいいか、今、実態はどうなのかとか、あるいはグループホームで暮らしている方のモニタリングというのはちゃんとできているのかとか、あるいは世話人さんたちが本当に日常的にこう、技術支援もありますけれども悩みを共有化するような場はどうなのかというところを、今年移行、固めていながら、その中で、先ほど出てきた入居者の方たちの保障制度みたいなものも県社協のほうも動きが出ているというので、そこのタイアップの中で、保証人問題なんかも同時並行で広めていきたいなというようなことの、今年度の動きというようなことを事務局から報告いただいたところです。また11月ごろにグループホームの皆さんとの集まりもあるので、それで今度、第2回でまだどこまで来たかというようなことをちょっと報告させていただきたいなと思っています。

こんなことで、一応、去年1年間やった中で、それでも圏域の中で、うちの圏域もこんな動きが出てきていますなんていうのがあるとうれしいですけれども、どうでしょうか。

○橋詰委員 ちょっとあまりしゃべらないように思って・・・やっぱり課題が県でこう上がってくるとすると、やっぱりもうちょっとくまなく圏域全体を把握しないと、県の会議に行ったときに上小はこうですよと報告できないし、実際、中でどう組み立てていくのかというの、知っているところから入らないといけないかなと思うと、今年、新たに部会の中のテーマの一つに、グループホームの実態調査をまず入れて、秋ぐらいまでに全部集計をして、どこにその実態があるのか、ホームから地域移行はどう図られているのか、サテライトはどういう状況なのかみたいなところもお示しできるように準備を始めようということで、アンケートの配布を始めたという状況が今現在の状況です。

○福岡会長 そういう動きが出ているのですよね。他はいかがでしょうか、もし何か全体を

通じて何かその他の的に何か感想でも意見でも、何か提案とかございますでしょうか。

○宮下委員 県の皆さんがごあいさつをなさるときに、手話を使って、それを見ながら、知的障がいの方がわかるような話はいつ皆さんがしてくれるのかなというふうに。

○福岡会長 ああ、そうですか。宮下さんもおっしゃって。

○宮下委員 そうですね。見まわされていないというので、僕らも福祉大会という場所に来賓というか、私が出されてきたんですが。まあ500人ぐらい参加している中の半分ぐらいは知的障がいの方がフロアにいるわけですね。その人たちに向かってのあいさつが、まあ、よくある行政言葉であいさつなさってくれていて、どのくらいの人たちがそれをわかって聞いているのかなと。一番わかるのは、話が終わるときに拍手をするという、そんなことはわかると思うので、皆さん盛大な拍手をしてくれますが、中身はどのくらい伝わっているのかなというふうに思います。もう一つ、そういう流れの中で、選挙の演説、あれは知的障がいの人たちはわかっているのかなというふうに思ったりします。

なので、差別解消法というのができたこともありますけれども、そこら辺の努力みたいなものが、行政とか立法、議会というところでもう少し始まってもいいのかなというふうに思うし、そこはゼロ予算事業かなというふうに思うので、財源がないとかそんな言い方をしなくても、努力でできるのではないかなというふうに思っています。

宮下が難しい言葉で余りしゃべられないので、逆に言うと、福祉大会の会長あいさつというのはできるだけわかりやすい言葉で、知的障がいの方にも半分ぐらいは何を言っているのかわかるのかなというような言葉でしゃべらせていただくことが多いですけれども、そんな努力が世の中の的に広まっていけばいいなというふうに思うのと、それを選挙という場で議会、議員の皆さんがそれにチャレンジするというのが、世の中を変えていく上でとても有効な手法ではないかなというふうに感じています。私見でした。

○福岡会長 では私見ということでしたということ。以外に意思決定支援の中では知的の方が一番実は難しいというようなこともあるので、今、宮下委員のご意見にとどめておいていただくということをお願いします。

あと、県から幾つか報告、資料説明等があればよろしくをお願いします。

## (6) その他

①信州パーキング・パーミット（障がい者等用駐車場利用証）制度申請等の状況について

②特別支援教育課から

③長野県障がい者プランの策定について

④今後の県自立支援協議会の日程について

○福岡会長 全体を通じて宮下さんから、では一つ何か。

○宮下委員 時間を過ぎていて申しわけないのですが、協会の昨年度の成果物を少しご紹介



介しながら、知的障がい福祉協会というところの課題・意識の説明をさせていただきたいと思います。

一つは高齢障がい者の地域における豊かな暮らし応援ブック、ちょっと字が多いですけども、一つの一つのケースが4ページでまとめられています。介護保険を上手に使いながら豊かな生活を送れないかというテーマです。65歳以上は介護保険に移りなさいということが、まあ圏域によって進められている圏域もありますが、そうではない市町村、特に村ですね。村は相談支援の皆さんの努力によって上手に介護保険のサービスなんかにも利用しながら、意外にいい感じの暮らしができて上がっている。それを県からの支援を集めながら課題にしたものです。

もう一つが、これは人権倫理委員会がまとめたものですが、DVDになっています。売りは、一つは利用者の方が見てエンパワーメントが進む人権意識という動画があります。トントンとノックしないでガラッと職員が入ってくる。「起きろ」とかと言っている。それを利用者の人に見ていただいて、あの職員ひどいよなど、そういう職員はうちにもいるぞと感ぜられるようなDVDをつくりました。それが一つの売りです。本人のエンパワーメントを進めることができるという手法の一つだと思います。もう一つは、食事場面等、個別的な配慮が行われて、どんどん行われるようになってきていますよということを全県下でまとめたものです。

先ほどモニタリングの話が出ましたが、同一事業所の中で同一事業所内の人をモニタリングしているという状況の中では、個別支援やその人のエンパワーメントを図ることが難しいと考えます。現状、それが急に変わると思えないので、事業所内の自助努力、自分たちが変わっていこうという努力がやっぱり大切だし、僕らの協会はそういうところだと思うので、そういう食事場面の個別的な配慮はこんなに進んでいると。進んでいるところを見ていただきながら、さぼっているところはもうちょっと努力しなさいと。20年前、先進的な支援というふうに言われたものが、今では合理的配慮ですよと。パーテーションの向こうでご飯を食べる。最初は先進的な配慮と言われたけれど、それは配慮じゃん、支援じゃないよということが語られているようなDVDになっています。

有償頒布ということで考えていますので、宣伝が行き届いていくには、購入してください。お願いします。

○福岡会長 で見たい場合には、最寄りの入所系の施設とか、そこに行けばいいんですね。

ありがとうございました。これで閉じたいと思います。

○事務局 福岡会長並びに委員の皆様には長時間にわたり熱心にご協議いただきまして、ありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、守屋障がい者支援課長から一言申し上げます。

○守屋障がい者支援課長 すみません、時間のないところで一言、お願いしたいと思います。改選後初ということで、全体会議、お疲れさまでございました。ご熱心にご議論いただきました。私ごとになりますけれども、私、平成13・14年の年度に2年ほど当時の

障がい福祉課というところにおりました。そのころというのは、今の、ここまで進んでおりますけれども、障がい者の地域生活移行と、これがこれからどんどん進んでいくという時代でありました。それから14年ほどたって、こちらに戻ってきたわけですが、かなりそれが進んでいるという感覚を持っております。

また、ただ当時の施策というのは、まだ道半ばというものもございますし、それから達成したら達成したで、またなかなかいろいろ次の問題が出てくるということ、これは否定できないところだというふうに思います。私ども、これからも行政といたしまして、施策を推進してまいりたいというふうに思っております。

それにつきましても、この障がい者施策につきましても、皆様方、支援者の皆様と行政の協力と、これによって進んできたというふうに考えております。そういった中でもこの自立支援協議会の皆様方、専門家集団ということでございます。この皆様方の知見というものに非常に大きな期待をしております。これからもよろしくお願ひしたいというふうに思います。長年、培われた知見というものをぜひ役立てて、私どもも施策をさらに発展させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。委員の皆様方はこれから2年間ということでこの協議会に携わっていただくわけですが、重ね重ねよろしくお願ひ申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はお疲れさまでございました。ありがとうございました。

## 5 閉 会

○事務局 それでは以上をもちまして、本日の協議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。